

保育園における弱視検査の試行実施について

子どもの弱視を早期発見し、早期治療につなげられるよう、より多くの機会をとらえて弱視検査を行うことが必要です。そのため、区立保育園3園で弱視検査を試行実施します。

1 背景及び経緯

人の視機能は3歳頃までに急速に発達して6～8歳頃に完成するといわれています。視力の発達や眼疾患を早期に発見して治療に繋げるための重要な機会として3歳児健診があり、区では令和2年度から3歳児健診に屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー。以下「SVS」といいます。）を導入しています。3歳児健診において、弱視や目の異常が見逃されると治療が遅れ、将来にわたり十分な視力が得られないことがあるため、より多くの機会をとらえて弱視検査を行うことが求められています。

区立保育園には看護師が配置されていることや、4・5歳児クラスでは見え方検査を行っていることなどから、園長や看護師によるプロジェクトチームを設置し、区立保育園での実施に向けて、対象年齢や実施方法、検査結果の保護者への伝え方などについて慎重に検討を重ねるとともに、医師会と意見交換を行ってきました。

2 試行実施の概要

(1) 目的

本格実施前に、比較的規模の大きい区立保育園3園で弱視検査を試行実施し、弱視の早期発見の効果や3歳児健診以外の場での実施可否について検証します。

(2) 対象年齢

4歳児クラス

(3) 実施園及び対象児童数（令和7年12月現在）

実施園名	区立芝保育園	区立青山保育園	区立こうなん保育園
対象児童数	20人	19人	24人

(4) 実施方法

各保育園配置の看護師がSVSを用いて測定を行い、3歳児健診と同様の異常判定基準をもとに、結果を判定します。

(5) 保護者への対応

実施園の保護者には検査の必要性や検査概要、SVSの特徴などを示した上で検査を行います。すでに弱視治療中の児童や検査を希望しない場合は検査を行いません。検査の結果は保護者に通知し、基準値を超える場合は、眼科受診を案内します。

(6) 実施時期

令和8年1月下旬

(7) 今後に向けた検討

検査結果を分析するとともに、本格実施に向けた実施方法などをプロジェクトチームで検証し、医師会とも協議の上で検討します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月下旬 保護者への実施通知

令和8月 1月下旬 試行実施

2月以降 検証、今後に向けた検討

【参考：保護者への結果通知】

<異常判定が出た場合>

SVS (屈折・眼位検査)		港区立_____保育園		
		園長		
		保育課長		
<名前> _____				
<SVS (屈折・眼位検査) >(保育園での検査結果)				
令和 年	右眼 OD	DS	DC	Axis
月 日	左眼 OS			
眼位所見				
※ 眼科受診をお願いします。				
(保護者記入欄)				
<名前> _____				
<受診日> 令和 年 月 日 ()				
<医療機関名> ()				
<結果> 異常 無・有 どちらかに○を付けてください				
(医師から言われた診断名)				
眼鏡着用・経過観察・() ヶ月後再受診				

<正常値の場合>

SVS (屈折・眼位検査)		港区立_____保育園	
		園長	
		保育課長	
<名前> _____			
異常はありませんでした。			
今回の検査では異常はありませんでしたが、 今後、「眼を細めて見る」「片方の眼を覆う」 「左右の眼が同じ方向を向いていない」といった サインが見られたら、すぐに眼科を受診してください。			